

平成 27 年度

国立大学法人新潟大学 年度計画

平成 27 年 3 月 31 日

平成27年度 国立大学法人新潟大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 教育プログラムに関する具体的方策

- ・各主専攻プログラムにおいて、主専攻プログラムシラバスの評価・改善を行い、主専攻プログラムを充実させる。
- ・主専攻プログラムの到達目標を基礎として、卒業生が共通に持つべき資質・能力を「主専攻プログラム2016」に明示する。
- ・副専攻プログラムの入門科目を履修した社会人等に対する履修証明制度を整備する。
- ・教育学研究科において、学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コースを策定する。
- ・大学院課程における到達目標型教育プログラムの根幹となるディプロマ・ポリシーを再検討し、その公開を進める。

○ 全学的な授業科目開設に関する具体的方策

- ・初年次教育において育成すべき能力を検討し、新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）等の活用を通じて学生の主体性を育成する授業科目を充実させる。
- ・地域の教育力を活用した学習を通じて学生が身につけた汎用的能力を検証するために、在学生・卒業生を対象にアンケート調査を実施し、その分析を行う。
- ・正課内及び正課外のインターンシップを質的・量的に充実させる。また、中長期インターンシップなど、多様な形態のインターンシップを充実させる。
- ・全学教職課程委員会の下に設置したカリキュラム調整ワーキング・グループを中心に、体系的な教職指導を行う。
- ・総合大学の特性を活かした教員免許状更新講習を、対面方式及び遠隔方式の併用により展開する。

○ 入学者選抜に関する具体的方策

- ・入学者選抜と入学後の学習活動との関係について分析を継続する。
- ・人文学部における募集単位統合の効果についての分析結果を検討するとともに、高大接続改革実行プランを考慮して、新テストに合わせた適切な募集単位統合に関する基本的な計画を立案する。
- ・平成27年度個別学力検査の信頼性・妥当性を検証し、作題者へ検証結果をフィードバックする。

○ 教育の成果・効果の検証と質の改善に関する具体的方策

- ・教育プログラムの教育活動の情報を収集・分析し、教育情報の一元化に基づく「プログラムモニタリングシステム」の活用や学生自らが学習過程・成果を分析できる

NBAS の改善等により、各教育プログラムの改善を図る仕組みを充実させる。

- ・教職員の教育能力向上を図るため、全学並びに教育プログラム単位での FD/SD 活動を充実させる。
- ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等の蓄積を進め、学内での共同利用を促進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・教育体制の充実を図るため、各教員の授業科目担当分野を明確にするとともに、授業科目開設の調整機能を強化する。
- ・新たに12の主専攻プログラムで新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）の運用を開始する。また、教育・学生支援調整会議等を通じて情報を共有しながら、それぞれの主専攻プログラムの特性を生かし、卒業までを見通したアセスメントを実践する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・「特別修学支援専門委員会（仮称）」を設置し、各部局と特別修学サポートルーム・学生支援相談ルームが連携した取組を実施する。
- ・学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を継続して行う。
- ・就職・採用活動開始時期変更への対応を継続するとともに、学内外と連携した進路支援の改善を進める。
- ・新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）等の学修支援システムを活用したフィードバックを実施する。
- ・学生の自律支援の観点から、学生の学修行動等のデータを有効活用できるように、教学データベースシステムの活用モデルを作成する。
- ・新潟大学独自の奨学支援制度（”輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金” + α ）により、経済的な支援を必要とする学生への支援を継続する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 研究の推進に関する具体的方策

- ・研究基盤の底上げから研究の質の向上を目指すべく本学として特に推奨する優れた先端的な研究を促進するため優先して経費配分を行う。
- ・研究戦略企画室では、先端的研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金獲得に向けた戦略立案を行う。特に、リサーチ・アドミニストレーターを増員し、競争的研究資金をはじめとした外部資金の獲得に向けた取組を引き続き実施する。
- ・超域学術院の研究プロジェクトの中から、分野融合型の先端的な研究プロジェクトを進展させるため、研究プロジェクト構築支援経費（仮称）を配分する。また、学際的な研究グループとしてのコアステーションという趣旨目的に即して、必要な支援を行う。

○ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策

- ・脳研究所が所有する最先端の非侵襲的脳活動検索装置と脳神経標本のリソースを活用して、ヒトの脳神経疾患の病態解明と治療法の開発、ヒトのこころに関する脳科学研究を推進する。
- ・「朱鷺・自然再生学研究センター」の体制強化を図るとともに、関連プロジェクトや佐渡島内の学内施設並びに地域と協働・連携した文理融合の研究グループにより、実践的な教育研究活動を推進する。
- ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。

○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・専門研究分野に応じた研究評価基準により、人文社会・教育科学系、歯学分野、災害・復興科学研究所の研究評価を実施する。
- ・個人と組織の研究評価結果については、評価を実施した部局から順次フィードバックする。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 適切な研究者等の配置・育成に関する具体的方策

- ・優れた研究者を確保するために、国内外への公募を積極的に行う。
- ・若手研究者育成推進室及び超域学術院、学系においてテニユア・トラック制度を運営する。また、全学を対象に在外研究制度を実施する。

○ 研究資金の配分に関する具体的方策

- ・共同研究費等の間接経費等により、リサーチ・アドミニストレーターを拡充するとともに、産学官連携コーディネーターを配置し、引き続き研究支援の環境整備を行う。

○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産を適切な評価に基づき戦略的に権利化するとともに、知的財産を活用した共同研究を推進する。
- ・教職員・学生・地域などへの知的財産に関連する知識普及活動を積極的に行う。

○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、設立以来収集・保存を行ってきたヒト脳神経疾患病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施する。また、その資源を更に充実させるために、剖検を継続する。
- ・災害・復興科学研究所は、中山間地域における複合災害の研究を行うとともに、研究ネットワークの充実及び研究活動の活性化を進めるため国内外の研究機関との共同研究を推進する。
- ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、慢性腎臓病の病態分子機構の解明、新規治療標的バイオマーカーの探索・検証を進める。また、産学地域連携推進機構と連携し、日本腎臓学会、国際ヒトプロテオーム機構、COI STREAM「生体液バイオマー

カーセンター」との共同研究を通じて、腎臓病研究の国際拠点としての基盤整備を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○ 研究成果の社会への還元，地域社会との連携及び協力に関する具体的方策

- ・産金官学の地域的・中核的な拠点として，大学間，地域・自治体，企業及び金融機関との連携を活用し地域貢献を推進するとともに，東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大し，国際貢献を推進する。
- ・本学の学術研究成果等を「新潟大学学術リポジトリ (Nuar)」に登録し，学内外へ発信するとともに，県内の大学等研究機関の研究成果等を「新潟県地域共同リポジトリ (NiRR)」を通じて県内外へ発信する。
- ・旭町学術資料展示館を中心に，他機関と連携した展示を企画・開催することにより，大学の学術標本等の公開を進め，地域の生涯学習に貢献する。
- ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や，出前授業，科学教室等による社会と科学技術に関する理解を深める様々な取組を推進し，地域社会との連携を深める。
- ・新潟大学公開講座，各種展示会，シンポジウム，法律相談，書籍出版などを通じて，大学の優れた研究成果を積極的に発信する。
- ・駅南キャンパス「ときめいと」において，各種事業を開催し，広く地域社会への情報発信を推進する。

○ 産学官連携に関する具体的方策

- ・産金官学連携をより戦略的・機動的に行うために，産学地域連携推進機構の組織を再編する。
- ・産学地域連携推進機構を中心に，産業界や自治体との相互協力活動を進め，優れた研究成果を社会・地域に還元するために，各種展示会等を通じて情報の発信を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

○ 国際交流の推進に関する具体的方策

- ・国際的なレベルの教育・研究を推進するため，外国人教員及び外国人研究員の採用や招へいの増加，大学間及び部局間交流協定の戦略的な締結など，国際的な活動を活性化させる。
- ・大学院レベルでは，引き続き留学生向けの英語による学位取得コースの開設を目指す。学部レベルでは，交換留学生向けの教育プログラムの体系化と英語による授業科目を拡充する。
- ・グローバル人材育成推進事業等を通じ，日本人学生の短期・長期派遣留学を増加させるとともに，派遣留学のための各種奨学支援策を充実させる。
- ・単位認定を伴う派遣留学プログラムを拡充し，留学経験者等の「グローバル対応力」を認証する制度を整備する。
- ・「国立六大学国際連携機構」において検討している留学生受入の活性化策に関する事

業を実施する。

○ 教育面における国際化に関する具体的方策

- ・初年次向けの一般学術英語（English for General Academic Purposes: EGAP）の運用能力涵養を目的とする新英語教育カリキュラムの成果検証を行う。
- ・グローバル人材育成推進事業の一環として実践英語教育プログラム（Skills Program for Academic and Content English : S. P. A. C. E.）科目群を引き続き開講して成果検証を行う。
- ・大学のグローバル化をさらに推進するため、初修外国語教育におけるモデルカリキュラムを策定する。

○ 研究面における国際化に関する具体的方策

- ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択に必要な支援に加え、顕著な研究成果を上げた若手研究者に対する研究奨励制度を継続する。
- ・国際会議，国際シンポジウム，国際的な研究会の開催及び参加を促進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・医学部総合医学教育センター及び寄附講座「総合地域医療学」と連携し，卒後臨床研修との一貫性に配慮しながら，学生が医療チームの一員として診療に加わるクリニカルクラークシップ及び地域医療実習を実施する。
- ・指導医（本院と関連病院）に対する FD 等の促進及び連携テレビシステムによる各種セミナー・カンファレンスの配信を促進するとともに，新潟医療人育成センターにおける高度シミュレーター研修の拡充により，各分野の高度専門医療人養成体制を充実させる。
- ・高次救命災害治療センターにおける移植医療支援体制を拡充する。
- ・がんセンターを定期的に開催し，がん治療を行う診療体制を充実させる。
- ・専用地上格納庫及び地上ヘリポートの整備等により，ドクターヘリをさらに効率的に運用する。
- ・医学部災害医療教育センターとの連携により，災害医療人を養成する。
- ・地域保健医療推進部及び入退院センターの一体運用により，入院から退院までの流れ・業務を効率化するとともに，地域の医療介護福祉機関との連携ネットワークを強化する。
- ・医療安全管理及び感染管理マニュアルの整備を行い，医療安全管理及び感染管理の研修会の開催，広報，部署巡視等で周知徹底し，医療事故及び院内感染の発生防止体制を強化する。また，継続的に地域連携医療機関との連携及び支援を行う。
- ・医科，歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し，再生医療，先進医療，国際共同治験，地域における治験連携を促進する。また，基礎医学と臨床医学の橋渡し研究を促進する。
- ・診療実績等のデータ分析に基づいて，病院経営の改善・効率化を図り，安定的な財政運営に努める。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校運営協議会，附属学校共同研究委員会，教育懇談会を活用し，地域の教育課題の改善に向けた取組を大学・学部・附属学校・地域と連携して進めるとともに，附属学校の地域のモデル校としての役割を一層充実させる。
- ・国の拠点校及び地域のモデル校として，教育学部教員と附属学校教員の共同による「研究教育実習」，「幼小一貫教育実習」，「小中一貫教育実習」等を実施するとともに，新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等との連携による「教員免許状更新講習」，「初任者研修」等を実施する。
- ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では，国立教育政策研究所と連携して，総合大学の長をを活かした「活用型学力を育成する9ヵ年教育課程と指導法の開発研究」に取り組む。
- ・文部科学省の研究開発学校の指定を受けた「社会的な知性」の育成を核とした幼小中12年間を見通したカリキュラム開発研究の第二次研究をまとめつつ，「持続可能な開発のための教育（ESD）」の核となる新たな課題に繋げる教育研究を推進する。
- ・大学教員との連携を密にしながら，就労学習スペースを活用した就労支援システムを含んだカリキュラムの策定や読み書きに困難を有する児童への効果的な指導法開発等を積極的に推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・第2期中期目標・中期計画の達成状況，ミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ，第3期中期目標・中期計画を策定する。
- ・企画戦略会議において，本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析，施策の企画・立案を行う。
- ・企画戦略本部に学長の補佐体制強化のため設置した学長室及びIR推進室を統合し，経営戦略本部として再編することにより，経営戦略機能を強化する。
- ・経営協議会での意見を積極的に大学運営に反映するとともに，反映状況を経営協議会にフィードバックして，その取組に対する経営協議会学外委員の評価等を実施する。評価等実施後，意見の内容，反映状況，評価等の情報をホームページにより学内外に公開する。
- ・流動定員と学長裁量経費を，全学的観点から機動的・戦略的に配分する。
- ・人事評価制度のさらなる検証を行い，インセンティブの働く処遇体系・人事評価体系の整備を通じて優秀な人材確保に引き続き取り組む。
- ・優秀な人材の雇用・確保に向け，教員の流動性を高め，教育研究の活性化を推進するため，適切な業績評価に基づく年俸制の活用を推進する。
- ・若手教員の活躍の場を一層拡大し，教育研究を活性化するため，流動定員の活用により若手研究者の雇用を促進する。
- ・研修体系の整備及び充実，研修制度等を利用した人材養成，職員の能力及び意欲向上

に向けた計画的人材養成のための環境整備をさらに進める。

- ・男女共同参画推進室を中心として、次世代育成・両立支援事業を見直すとともに、ワークライフバランス及び女性の登用を促進するためのポジティブアクションを推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・事務の効率化・合理化及び専門分野の強化のためのマスタープランを踏まえた具体的な取組を順次実行する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・自己収入増加のための行動計画に基づき、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。
- ・「新潟大学基金」について、積極的な広報活動を継続的に実施することにより、引き続き寄附申し込みの拡大を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・新たに導入した契約手法等による効果の検証を行うとともに、業務委託契約の仕様内容の見直し等により管理的経費の効率的な執行を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・資産の有効活用を図るとともに、利用状況が低下している資産や使用されない資産については処分を推進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・IR推進室を中心に大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価や大学運営に活用するとともに、効果的かつ効率的な評価実施や資源配分に関する継続的な調査研究を行う。
- ・様々な第三者評価（国立大学法人評価、機関別認証評価など）に対応する自己点検・評価を行い、自己評価結果ならびに第三者からの評価結果については、全学的な企画・評価組織を中心として学系・学部等と連携して分析し、教育研究活動等の改善に資する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究をはじめ大学が実施する業務について、広報センターを中心として、大学ポ

ートレート等を活用し、利用者の立場に立った、国民に分かりやすい情報を積極的に発信する。

- ・「広報戦略2014→2015」に基づき、大学の魅力を効果的に発信する体制を整備する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及び学生アンケート等を踏まえた整備計画により、キャンパス整備を推進する。
- ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。
- ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・危機管理計画の改訂を踏まえ、大規模災害を想定したシミュレーション訓練を実施する。
- ・安全衛生委員会の見直し、リスクアセスメント実施体制の構築など、労働安全衛生管理体制を充実する。
- ・本学全体の情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるため、新入生セミナー「情報システム利用の心得」等による学生向け情報セキュリティ教育及び新入学生と新規採用職員に「PCセキュリティ対策手順（一般ユーザ編）」の配布を行う。
- ・本学情報セキュリティポリシーに基づく「情報セキュリティ監査」を実施し、情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・「平成27年度コンプライアンス推進に係る事業計画」に基づき、研究活動の不正行為防止、研究費の不正使用防止をはじめとした、コンプライアンス推進のための教育・研修等を実施する。
- ・監事及び会計監査人との連携により効果的な内部監査を実施するとともに、過去の内部監査のフォローアップを行い、確実に改善に繋げる。
- ・教職員に対する会計ルールの研修を行い、研究費等の不正使用防止の周知徹底を図る。
- ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い改訂した、不正使用防止に向けた学内の責任体制、会計ルール等の検証を行う。
- ・過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

4.4億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川2413，面積3,286.78㎡）を譲渡する。
- (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18，土地面積10,100.58㎡，建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
総合研究棟改修， 災害復旧事業， 基幹・環境整備， 附属病院設備整備， 大型特別機械整備（国立大学改革基盤強化促進費）	総額 (1,864百万円)	施設整備費補助金（1,508百万円） 長期借入金（283百万円） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金（73百万円）

(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設

・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 人事評価制度の全般的な検証等を行うとともに、インセンティブの働く処遇体系
・人事評価体系のあり方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。
教員の流動性を高め、教育研究の活性化を促進するため、年俸制等の活用を進める。
- 研修体系の整備・充実、研修制度等を利用した人材養成等、職員の能力・意欲向上に向けた計画的な人材養成の環境の整備をさらに進める。
- 男女共同参画推進室を中心として、女性の登用を促進するためのポジティブアクション及び男女共同参画社会に関する意識改革を推進する。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,927人

また、任期付職員数の見込みを 618人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 24,087百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,927
施設整備費補助金	1,508
補助金等収入	1,085
国立大学財務・経営センター施設費交付金	73
自己収入	32,765
授業料及び入学料検定料収入	7,066
附属病院収入	24,745
財産処分収入	455
雑収入	499
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,675
長期借入金収入	283
計	55,316
支出	
業務費	45,867
教育研究経費	21,237
診療経費	24,630
施設整備費	1,863
補助金等	1,085
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,682
長期借入金償還金	2,591
国立大学財務・経営センター施設費納付金	228
計	55,316

[人件費の見積り]

期間中総額 24,087百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 16,307百万円)

「施設整備費補助金」のうち, 平成27年度当初予算額 596百万円, 前年度よりの繰越額 912百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	54,581
經常費用	54,581
業務費	47,625
教育研究経費	6,376
診療経費	13,211
受託研究費等	2,476
役員人件費	127
教員人件費	14,436
職員人件費	10,999
一般管理費	1,623
財務費用	344
雑損	0
減価償却費	4,989
臨時損失	0
収益の部	54,768
經常収益	54,768
運営費交付金収益	15,498
授業料収益	6,137
入学金収益	926
検定料収益	175
附属病院収益	24,995
受託研究等収益	2,031
補助金等収益	762
寄附金収益	1,198
財務収益	10
雑益	1,228
資産見返運営費交付金等戻入	1,081
資産見返補助金等戻入	375
資産見返寄附金戻入	348
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	187
総利益	187

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	64,174
業務活動による支出	49,638
投資活動による支出	3,287
財務活動による支出	2,591
翌年度への繰越金	8,658
資金収入	64,174
業務活動による収入	52,987
運営費交付金による収入	15,927
授業料及び入学料検定料による収入	7,066
附属病院収入	24,745
受託研究等収入	2,470
補助金等収入	1,085
寄附金収入	1,206
その他の収入	488
投資活動による収入	2,246
施設費による収入	1,581
その他の収入	665
財務活動による収入	283
前年度よりの繰越金	8,658

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

人文学部	人文学科	912人
教育学部	学校教員養成課程	880人
	(うち教員養成に係る分野)	880人)
	学習社会ネットワーク課程	180人
	生活科学課程	60人
	健康スポーツ科学課程	120人
	芸術環境創造課程	240人
	法学部	法学科
経済学部	経済学科 (昼間コース)	660人
	経済学科 (夜間主コース)	100人
	経営学科 (昼間コース)	430人
	経営学科 (夜間主コース)	60人
理学部	数学科	140人
	物理学科	180人
	化学科	140人
	生物学科	80人
	地質科学科	100人
	自然環境科学科	120人
	第3年次編入学学部共通 (外数)	20人
医学部	医学科	751人
	(うち医師養成に係る分野)	751人)
	保健学科	680人
歯学部	歯学科	260人
	(うち歯科医師養成に係る分野)	260人)
	口腔生命福祉学科	92人
工学部	機械システム工学科	352人
	電気電子工学科	292人
	情報工学科	256人
	福祉人間工学科	200人
	化学システム工学科	312人
	建設学科	312人

農学部	機能材料工学科	196人
	第3年次編入学学部共通（外数）	40人
	農業生産科学科	220人
	応用生物化学科	200人
	生産環境科学科	200人
	第3年次編入学学部共通（外数）	20人
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	30人
	教科教育専攻（修士課程）	64人
現代社会文化研究科	現代文化専攻（修士課程）	20人
	社会文化専攻（修士課程）	40人
	法政社会専攻（修士課程）	20人
	経済経営専攻（修士課程）	40人
	人間形成研究専攻（博士課程）	18人
	共生文化研究専攻（博士課程）	21人
	共生社会研究専攻（博士課程）	21人
自然科学研究科	数理物質科学専攻	165人
		〔うち 修士課程 126人〕
		〔博士課程 39人〕
	材料生産システム専攻	334人
		〔うち 修士課程 286人〕
		〔博士課程 48人〕
	電気情報工学専攻	283人
		〔うち 修士課程 244人〕
		〔博士課程 39人〕
	生命・食料科学専攻	179人
	〔うち 修士課程 140人〕	
	〔博士課程 39人〕	
環境科学専攻	223人	
	〔うち 修士課程 178人〕	
	〔博士課程 45人〕	
保健学研究科	保健学専攻	58人
		〔うち 修士課程 40人〕
		〔博士課程 18人〕

医歯学総合研究科	医科学専攻（修士課程）	40人
	口腔生命福祉学専攻	21人
		〔うち 修士課程 12人〕
		〔博士課程 9人〕
	分子細胞医学専攻（博士課程）	88人
	生体機能調節医学専攻（博士課程）	148人
	地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56人
	口腔生命科学専攻（博士課程）	112人
技術経営研究科	技術経営専攻（専門職学位課程）	40人
実務法学研究科	実務法学専攻（法曹養成課程）	40人
養護教諭特別別科		50人
教育学部附属新潟小学校		488人
	学級数 15（うち複式学級 3）	
教育学部附属長岡小学校		440人
	学級数 12	
教育学部附属新潟中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属長岡中学校		360人
	学級数 9	
教育学部附属特別支援学校		60人
	学級数 9	
	〔うち 小学部 18人 学級数（複式学級） 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3〕	
教育学部附属幼稚園		90人
	学級数 3	